



志摩市選挙管理委員会告示第26号

令和8年10月4日執行予定の志摩市南張財産区議会議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第268条により適用する同法第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録に関して次のとおり告示する。

令和8年6月1日

志摩市選挙管理委員会委員長 谷崎 充



1. 被登録資格の決定の基準となる日

令和8年9月28日

但し、年齢については令和8年10月5日

2. 登録を行う日

令和8年9月28日